

# 佐渡版ライドシェアに係る新規ドライバー募集要項

地域の移動及び観光二次交通の確保のため、タクシーが不足している地域において、市内のタクシー事業者と連携し佐渡版ライドシェアを実施します。

ご自身の車と空き時間を有効に使い、佐渡の地域課題の解決に向け積極的に協力していただけるドライバーを募集します。

## 1 募集期間

令和8年4月9日(木)から令和8年5月20日(水) 必着

## 2 業務内容

- (1) 観光客や市民の移動手段として、ご自身の自家用車による有償運送
- (2) 実施期間及び時間帯は、令和8年5月30日(土)から令和8年8月31日(月)間のうち、7:30から22:00において運転可能な日時をタクシー事業者と相談のうえ決定する。
- (3) 運行区域は、佐渡市内  
※具体的な運行区域はタクシー事業者と相談のうえ決定する。

## 3 募集対象（条件）

- (1) 市内在住または在勤の方
- (2) 令和8年4月1日時点で20歳以上70歳未満の方
- (3) 普通自動車第一種運転免許取得後1年以上経過し、過去2年以内に免許停止処分がない方（二種運転免許を所有していなくても可）
- (4) 週に2～3日以上運行業務に携わっていただける方
- (5) スマートフォン又はタブレットをお持ちの方
- (6) 指定の講座を指定の日時に受講し、修了していただける方
- (7) 関係法令を順守し、安全運転に努めていただける方
- (8) 心身ともに健康な方
- (9) 地域の課題解決に対し積極的に協力しようとする意志をお持ちの方
- (10) 会社等に勤務されている方は兼業可能な方に限ります
- (11) 反社会的勢力に関係していない方

## 4 使用車両

- (1) 定員4人以上10人以下で、後部座席を容易に利用できること  
(軽自動車・普通自動車)  
※ドライブレコーダー（未装着の場合は、無償貸与いたします。）

## 5 ドライバーの報酬

完全歩合制（タクシー運賃の7割程度）

## 6 雇用形態

タクシー事業者との業務委託契約を締結予定（雇用契約ではありません。）

## 7 募集人数

10名程度

## 8 選考方法

提出いただいた書類による書類審査を行った後、面接を行い選考します。面接は以下を予定しています。詳細については、別途通知します。

面接日：令和8年5月22日（金）

面接会場：金井コミュニティセンター（佐渡市千種240番地）

※市役所本庁舎隣

## 9 提出書類

(1) ドライバー登録申込書

(2) 運転免許証の写し（両面）

(3) 運転記録証明書（3年間）

※運転免許センターで申請できます。申請用紙は市交通政策課にも用意しています。

(4) 履歴書

(5) 直近で実施した健康診断結果の写し

(6) 持込車両の車検証

(7) 反社会的勢力に関係していないことの誓約書（別紙）

## 10 応募方法

提出書類に必要な事項をご記入の上、下記申込先に郵送又はご持参ください。

提出先 〒952-1292 佐渡市千種232番地 佐渡市交通政策課

## 11 その他の留意事項

(1) 運行に伴う必要な経費（燃料費、車両点検・整備費、スマホ使用料等）は、各自の負担となります。

(2) 運行に必要な備品（車両の掲示物、ドライブレコーダー等）は、タクシー事業者で無償貸与します。（設置費用の負担はありません。）

(3) 確定申告は各自で行ってください。

### 問い合わせ・申込先

佐渡市交通政策課 交通対策係

TEL 0259-63-3184

E mail k-koutsu@city.sado.niigata.jp